

## 随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月  
国立大学法人豊橋技術科学大学

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(32%) 25	( 31%) 134
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	( 0%) 0	( 0%) 0		
随意契約		(100%) 78	(100%) 434	(54%) 42	( 54%) 236
合 計		(100%) 78	(100%) 434	(100%) 78	(100%) 434

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 0 %)	( 0 %)
				0	0
一般競争入札等	競争入札	/		( 0%)	( 0%)
				0	0
	企画競争	( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0
随意契約		( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0
合 計		( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 32%)	( 31%)
				25	134
一般競争入札等	競争入札	/		( 13%)	( 13%)
				10	58
	企画競争	( 0%)	( 0%)	( 1%)	( 2%)
		0	0	1	6
随意契約		(100%)	(100%)	( 54%)	( 54%)
		78	434	42	236
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		78	434	78	434

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年3月までに、以下の措置を講じ、随意契約によること  
が真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争  
入札等に移行することとする。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調  
査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競  
争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、  
仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示  
す。(平成20年3月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置  
上記措置を行うため、総務部にプロジェクトチームを設置す  
る。

(2) 複数年度契約の拡大

研究開発やシステム関連等複数年度にわたる契約についても、  
一般競争入札等に移行する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の  
拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・  
見直しの状況」に記載

3. その他

随意契約に係る決裁体制を強化するため、随意契約によることと  
した理由その他の審査・決裁を複数の者により行い、牽制体制の充  
実を図る。